

政策目標 5

奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進

【概要】

学生等が経済面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。このため、1の施策によってその目標の達成を目指す。

【主管課（課長名）】

高等教育局学生・留学生課（渡辺 正実）

【評価】

平成 25 年度の奨学金事業について、対前年度比 8.8 万人の貸与人員の増員を行った。これにより、平成 23 年度、平成 24 年度に引き続き、在学採用^{※1}段階においては、(独)日本学生支援機構奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に奨学金を貸与することができた。一方で、予約採用^{※2}段階においては、特に無利子奨学金については、前年度から相当程度改善しているものの、依然として貸与基準を満たしながらも奨学金の貸与を認められなかった者が存在している状況である。近年、予約採用において貸与基準を満たす希望者が増加していることに鑑みれば、入学前に経済的支援の予約をして安心して進学できる環境を充実するため、予約採用における貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指し、無利子奨学金の貸与人員を増員していくことが必要である。

※1 在学採用：進学後に進学先の大学等を通じて奨学金貸与の申込みを受け付け、奨学金を貸与する制度

※2 予約採用：進学前に在籍する高校等を通じて奨学金貸与の申込みを受け付け、進学後の奨学金を予約する制度

また、返還金が次世代の学生への奨学金貸与の原資となることから、返還金の回収が重要な課題であり、引き続き、返還できる者からは、適切に返還金の回収を行うことが重要である。一方で、真に困窮している奨学金返還者に対しては、救済措置の充実や、返還月額が所得に連動する、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入等により、きめ細かく対応することが必要である。そのため、今後は、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応も加速していく必要がある。

<参考> (独)日本学生支援機構第2期中期目標・中期計画（平成21年度～25年度）における回収率の目標値：

平成25年度末に82%。→平成25年度末の実績値：82.8%（新規返還者の回収率：97.0%）

東日本大震災で被災した世帯の学生等に対しては、平成25年度においても、平成23年度、平成24年度に引き続き、貸与基準を満たす希望者全員に無利子奨学金を貸与しているが、経済的理由により修学を断念することがないよう、引き続き、貸与基準を満たす希望者全員へ無利子奨学金の貸与を実施する。

【設定されている施策目標】

施策目標5-1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進